

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地						
神戸電子専門学校	昭和51年4月1日	福岡 壯治	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地						
学校法人 コンピュータ総合学園	昭和52年2月28日	福岡 富雄	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014						
目的	工業デザイン分野において、3次元CADを機械設計および製品デザインに活用できる技術者を育成する。								
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士					
工業	工業専門課程	インダストリアル デザイン学科	平成20年文部科学省告示第 11号	—					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	1734	238	1020	0	0	476		
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
60人 の内数		32人 の内数		1人 の内数		3人 の内数		4人 の内数	
学期制度	■前期：4月1日～10月14日 ■後期：10月15日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 各期末の成績評価において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。 成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。					
長期休み	■夏季：7月20日～8月31日 ■冬季：12月20日～1月7日 ■春季：3月20日～4月10日		卒業・進級 条件	進級条件： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ年間間の出席率80%以上の者。 卒業条件： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ各年次の出席率80%以上の者。					
生徒指導	■クラス担任制：有 ■長期欠席者への指導等の対応 補講の実施、留年、休学		課外活動	■課外活動の種類 商品企画 ■サークル活動：有					
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 製造業 ■就職率 ^{※1} ：100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} ：100% ■その他 (平成28年度卒業者に関する 平成29年5月1日時点の情報)		主な資格・ 検定等	3次元CAD利用技術者試験					
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 平成28年4月1日時点において 在学者 35名 平成29年3月31日時点において 在学者 35名 ■中途退学の主な理由		■中退率 0%						
		■中退防止のための取組 学生、保護者との面談 カウンセリング 等							
ホームページ	URL : http://www.kobedenshi.ac.jp								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本学科における実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程（カリキュラム）の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を含む）に活かすことを目的に、教育課程編成委員会（以下委員会という）を設置する。

委員会は、業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能、その他教育課程の編成に関する事項を審議する。

委員会の委員は校長及び校長が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとし、少なくとも以下の①または②から1名、③から1名を委員に加えることとする。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員。
- ② 専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者。
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員。

委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。

委員会の委員長は校長または校長が指名する教職員とし、委員会の会務を総理する。

委員会の実施結果については学校側委員および関連教職員により検討を行い、実践的かつ専門的職業教育を実施するために必要な教育課程の編成に活用する。

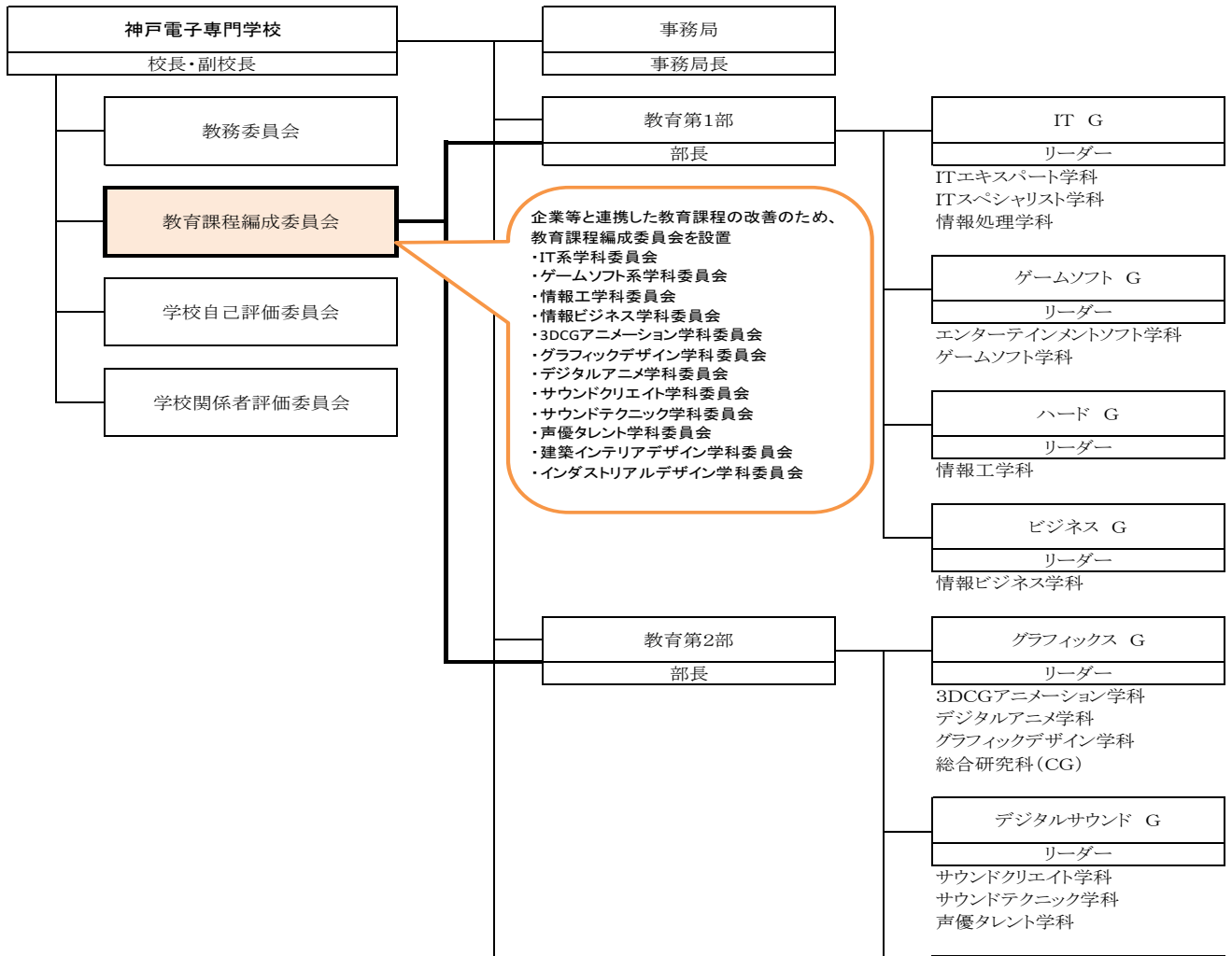
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

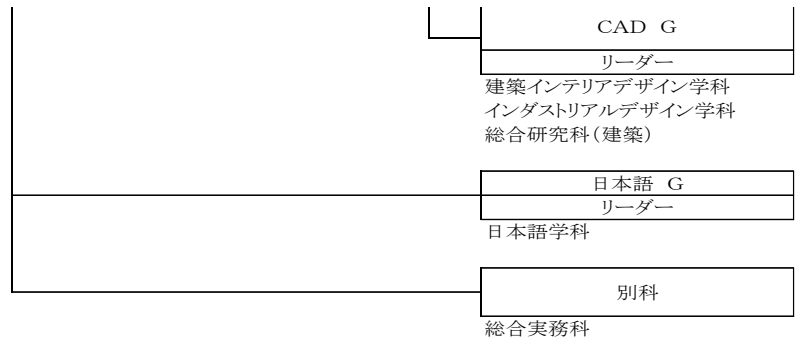
本校に、学校全体の教務に関する事項を管理・運営する「教務委員会」とともに「教育課程編成委員会」「学校自己評価委員会」「学校関係者評価委員会」を置き、校長が統轄する。

教務に関する事項は、以下のとおり定める。

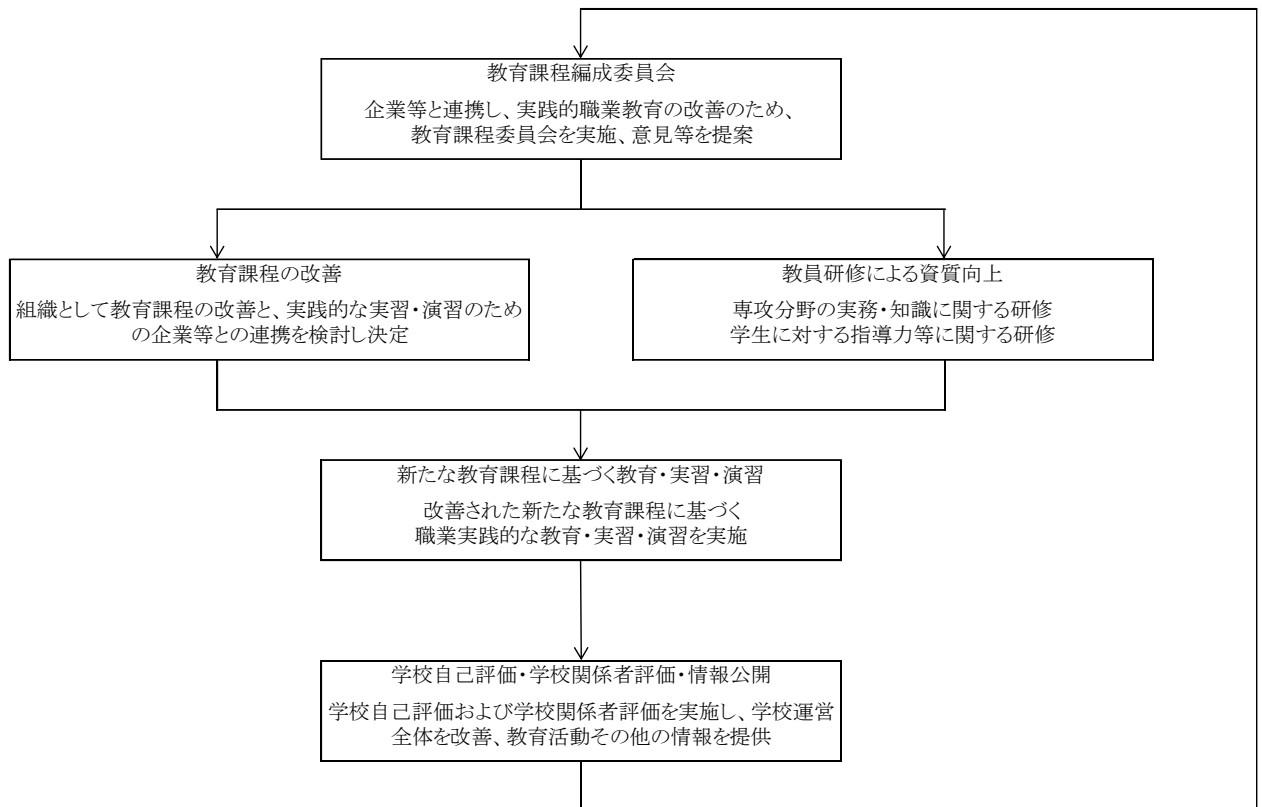
- ・学則、履修規定等を励行し履修目的を実現させ、産業界へ優位な人材を輩出するすべての事項
- ・教育課程に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・履修状況、履修判定等に関する事項（進級、卒業等）
- ・教育課程の編成等、産官学連携に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・教職員の能力開発に関する事項（研修等）
- ・その他、教務に関する全般

神戸電子専門学校組織





教育活動のサイクルにおける教育課程編成委員会の位置



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
竹内 将純	四万十町森林組合	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	①
中山 保	株式会社三上工作所	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	③
福岡 壯治	神戸電子専門学校 校長	—	
石谷 岳司	神戸電子専門学校 教育第2部 部長	—	
川口 信之	神戸電子専門学校 インダストリアルデザイン学科	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

実施回数：年間2回
実施時期：原則として9月、2月

(開催日時)

第1回 平成28年 9月16日 15:30~17:00
第2回 平成29年 2月 9日 15:30~17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第一回の委員会では商品企画のプロセスについてこれまでより現実的で具体化しやすい内容で実施していくことや企業との連携に関する意見を受け、市場のトレンドにフィットする内容で企画課題を実施する取り組みとして活かすこととした。第二回の委員会では学生が設計した作品(家具)を製品として具体化する上で設計条件や加工条件などを精査し、学生らしい自由な発想を活かしつつより具体化可能な設計に落とし込める内容にしていくことでこれまでよりより美観の高い具体的な製品の企画設計が可能になるとの具体的意見を受け、カリキュラム全体の中で企画設計課題に関わる課題の条件について設計条件や加工条件の設定を見直しより練度が上げられるよう務めることとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等の要請等を十分に生かしつつ、本科の専攻分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的に、企業等と連携して実習・演習の授業を行う。

実施に当たっては連携する企業との間に、実習・演習の実施、実習・演習用教材の作成、実務的能力評価に関する補助等について協定書(業務委託契約)を締結する。

実習・演習は教育課程編成委員会の結果を活用して編成された教育課程に対して、職業実践的能力を修得するための実習・演習の内容や方法検討、実施、修得した実践的能力の評価等について企業等と連携して行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学んだ技術や知識を活かす場となる実際の商品開発はハードルが高いものそこに学生が挑み社会を実感することで、業界から求められる実践的な設計技術や対人スキルを育成する。企業との連携による実習・演習においても、実践的かつ専門的な能力を育成するために、身に付けた技術を活かせる商品化可能性を見据えた商品開発演習・実習に注力する方針が教育課程編成委員会にて決定され、その方針に基づいて企業と連携した商品開発実践実習・演習を実施する。

商品開発・素材を活かした雑貨等の企画提案について、木製品をテーマに市場調査やユーザーイメージコンセプト設計など企画から具体的なデザイン、仕様検討、加工方法や工程、加工時間やコストなどデザインから生産に至る様々な要素を考慮し製品企画設計を行う。

身近な製品をテーマにすることで商品化のプロセスをより現実的に実感でき具現化可能性が高い内容となる。企画からデザイン設計、生産に至るプロセスを体現することで、カリキュラム全体における、企画、デザイン、設計、加工の各要素へ発展応用させ履修内容の熟度向上をねらう。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
製品企画Ⅰ	木製品の商品開発・素材を活かした雑貨商品の企画提案	micro design
製品企画Ⅱ	木製品の商品開発・素材を活かした雑貨商品の企画提案	micro design

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

神戸電子専門学校教職員は業務上の能力開発、資質の向上等に関し組織的に研修に取り組む。教員は職業専門教育を実践するFD（ファカルティデベロップメント）を主題とし、専門的技術力（専攻分野における実務に関する知識、技術、技能）の向上、および教育力（授業および学生に対する指導力）向上等を目的として実施する。

- ・学校全体研修は全教職員を対象とし、年間1～2回の研修を実施する。
- ・部署別研修は部署教職員を対象とし、任意の研修を実施する。
- ・個人研修は所属部門長の指示により、任意の研修を実施する。

教職員の資質向上および教育の質保証のために、積極的に外部の研修へ参加を奨励する。一部の者が参加する外部研修の結果等については、必要に応じ関連学科・部署または教員全体への報告会等を開催し共有を図る。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等
（平成28年度における実績）

研修名：四万十町森林組合 工業視察 技術指導
日 時：平成28年8月4日(木)13:00～16:00
場 所：四万十町森林組合大正集成材工場
内 容：木製品開発のための技術指導と工場見学
講 師：四万十町森林組合 大正集成材工場営業部長 竹内将純氏
受講者：川口信之

研修名：3次元CAD解析研修
日 時：平成29年1月19日(木)13:00～17:00
場 所：グランフロント大阪
内 容：知って得する！解析ソフト利用前の構造解析、ゼロから分かるSOLIDWORKS Simulation
応力解析だけじゃ物足りない！伝熱&振動解析活用セミナー
主 催：株式会社大塚商会
受講者：川口信之

②指導力の修得・向上のための研修等
（平成28年度における実績）

研修名：第64回教職員教養講習会
日 時：平成28年7月28日(木)～8/2(火)土日除く10:00～15:40
場 所：神戸市教育会館
内 容：学生との信頼関係づくり～授業づくりも含めて～
動き出す教育改革<新学校種(2009年の答申～職業実践専門課程～今)>の変遷と概要と未来予測
青少年の動脈硬化 給食のパンと小麦食、コンビニ食を影響を考える
モチベーションの心理学
学校における人権教育の充実
エベレストにかけた夢～お母さん生んでくれてありがとう～
心をぎゅっとつかむ話し方
アドラー心理学の基礎と教育現場での活用について
選挙権年齢の引き下げについて
生徒トラブル発生時の保護者対応について
私もあなたも大切に作るコミュニケーション『アサーション・トレーニング』
いまさらですが…発達障害とはどういうこと？～学校が知っておくべき知識～
主 催：公益社団法人兵庫県専修学校各種学校連合会
受講者：川口信之

研修名：メンタルヘルス研修
日 時：平成28年8月17日(水)14:00～17:00
場 所：神戸電子専門学校
内 容：メンタルヘルスセミナー
講 師：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile 大槻久美子氏
受講者：川口信之

研修名：ビジネスマナー研修
日 時：平成29年1月6日(金)13:00～15:00
内 容：CSでお客様をハードリピーターに変える仕組み、ビジネスマナーの重要性、感じよい言葉づかい
電話対応の重要性
講 師：アソシエイト・ゆう 大仲希美子氏
受講者：川口信之

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等
(平成29年度における計画)

未定

②指導力の修得・向上のための研修等
(平成29年度における計画)

研修名：メンタルヘルス研修
日 時：平成29年8月1日(火) 14:30～17:00
場 所：神戸電子専門学校
内 容：メンタルヘルスセミナー
講 師：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile 大槻久美子氏
受講者：川口信之

研修名：第65回教職員教養講習会
日 時：平成29年8月3日(金)～8日(火) 土日除く 10:00～15:40
場 所：神戸市教育会館
内 容：未定
主 催：公益社団法人兵庫県専修学校各種学校連合会
受講者：川口信之

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は学校自己評価および学校関係者評価により、組織的・継続的な教育活動の改善を行い、教育の質保証・向上に努める。
学校評価とは、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定する自己評価並びに同法第43条及び同法施行規則第67条に規定する学校関係者評価をいう。
自己評価を適切かつ円滑に行うための組織として学内に自己評価委員会を置き、年1回前年度の学校自己評価を行う。
校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という。）に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。
関係者委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他校長が必要と認める者から校長が委嘱する委員により構成する。
関係者委員会は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。
関係者委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に1回以上開催しなければならない。
教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。
校長は、学校関係者評価結果について、理事会の承認を受け、公表しなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか・学校における職業教育の特色は何か・学校における職業教育の特色は何か・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか・各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・運営方針に沿った事業計画が策定されているか・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか・人事、給与に関する規程等は整備されているか・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか

(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか
-----------	---

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会においては、学校自己評価の結果を基にして意見交換が行われ、今後の学校教育・職業教育の在り方や教育改革と本校の取り組み、教育ミッション策定や教育の方向性、従来の枠組みに囚われない技術教育の在り方、就職や進路についての意識付けや産業界との連携の在り方、学生のモラル向上、学生の自己成長支援や個別対応など多様な観点から貴重な意見が得られた。これらの意見の活用について教務委員会や各学科会議等学校内部の会議において再検討した結果、以下のような取り組みを決定した。

- 学校全体の施策に係ることとして、
- ・学生の自己成長支援として実施を始めたセルフチェックシートについては、その実施方法や質問項目等の内容、学生自身の気づきと成長の支援、個別対応の在り方等を含めて検討を加えながら推進し、教育プログラムの改革と合わせて自己成長の促進を図ることを決定した。
 - ・新たな教育ミッションは、自らが課題を設定し、多様な知見を持つ周囲と協同して解決を図ることを求められる現代社会に対する正しい方向修正であり、共創プログラム導入に向けてカリキュラム委員会の活動を強化し、教育環境整備と合わせて推進することを決定した。
 - ・キャリア教育の視点と合わせ、アクティブラーニングなどによる学生の主体的な学びへの取り組みは、今後求められる人材の育成に必須であり、学科の垣根を超えた授業等の導入に向け、教員の研修やカリキュラム設計、専門教育との融合などについて検討を推進することを決定した。
 - ・技術革新、特にWeb技術を基盤とする産業や社会生活の変化に伴い、求められる実践的技術も変化・多様化しており、同時に社会人への教育ニーズも高まっているとの意見により設置した新コースについて、完成年度に向けて2年次の教育課程設計と環境整備の推進を図ることを決定した。
 - ・在校生や卒業生の就職支援やキャリア支援、在校生・卒業生の保護者・関係者との情報共有等も合わせたキャリア支援の強化や就職に対する意識付けの強化のため、キャリアセンターの機能強化や学校基幹システム改革に合わせた就職支援システムの機能強化を検討することを決定した。

インダストリアルデザイン学科に係ることとしては、企業等との連携の拡大・強化に関して、地域産業に関わる商品開発の取組に力を入れ、商品化可能性の高い企画開発を行い学生作品の商品化取組みとして実際の商品受注から学内生産・出荷まで行う工程も実習で行うなど実社会とより多く関わることができるように、企業連携、制作指導に継続して力を入れることを決定した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
永吉 一郎	地域ICT推進協議会	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日 (2年)	企業等委員
網本 雅生	NPO法人神戸デザイン協会	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日 (2年)	企業等委員
横山 剛	株式会社SRC	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 () ()

URL: <http://www.kobedenshi.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業等の学校関係者の本校に対する理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、教育の成果等を含めた教育研究活動その他の学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供するものとする。

提供する情報は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに沿って項目を設定し、毎年更新するとともに項目の見直しも図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の目標及び計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム ・新旧・卒業の要件等 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格の実績 ・卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数 ・教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等への取組状況 ・就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取り扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計算書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.kobedenshi.ac.jp>

授業科目等の概要

(工業専門課程インダストリアルデザイン学科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			製品設計Ⅰ	3次元CADを使用した製品の設計手法・工学技術木材、プラスチック、モックアップ製作素材の知識やレーザー加工、切削加工、3Dプリントなど試作品製作の加工方法についてについて学ぶ。	1通	102		○			○					
○			製品企画Ⅰ	市場調査やユーザーイメージコンセプト設計から具体的なデザイン製作、製品の設計、生産を想定した試作品の加工など製品企画演習や企業連携による実際の商品開発演習などを行う。	1通	102		○			○				○	
○			制作演習Ⅰ	スケッチや造形演習を通し表現技術や立体認知力を養い、デザイン設計したアイデアを実際に使える精度の試作品として製作する技術や知識を学び各加工機械を活用しそれらを具体化していく。	1通	136				○	○			○		
○			プロダクトデザインⅠ	アイデアを具現化することに重点を置いた製品デザインのプロセスを学び、Adobe Illustrator Photoshopなどを活用した表現手法、プレゼンテーション手法などを学び、具体的な製品の企画デザイン提案を行う。	1通	102				○	○				○	
○			コンセプトワークⅠ	市場調査やデータ分析の手法・アイデアを形にする発想法・製品デザインの手法・材料知識・加工方法など商品開発に必要な様々な手法や技術を学び造形演習や表現演習を通し養う。	1通	102		○			○				○	
○			機械設計Ⅰ	機械製図・JIS規格・機械要素・製品の設計手法・3次元CADデータの管理や運用など3次元CAD設計・製品設計を実践する上で必要となる知識・技術において基礎的な内容を習得する。	1通	102		○			○				○	
○			3次元CAD設計Ⅰ	機械設計や製品設計に必要な3次元CAD操作技術、3次元CADを活用した機械や製品の設計手法などを習得し、具体的な製品をテーマに3次元CADによる設計や製図の演習を行う。	1通	102		○			○				○	
○			3次元 CADデザインⅠ	スケッチなど描画を基にした造形や有機的形狀の造形など、デザイン表現に重点を置いた3次元CAD操作技術や表現手法の基礎的な内容を習得し、具体的な製品デザインの演習を行う。	1通	102		○			○				○	

○		キャリアデザイン	就職活動に備える為、身につけなければならない「社会性」「意志力」を醸成する。他学科との交流・連携やグループでの討論を通して、社会人として必要とされるコミュニケーション能力を身に付ける。	1 通	34			○		○		○		
○		製品設計Ⅱ	より高度な3次元CADを使用した製品の設計手法・工学技術木材、プラスチック、モックアップ製作素材の知識やレーザー加工、切削加工、3Dプリントなど試作品製作の加工方法についてについて学ぶ。	2 通	102			○		○		○		
○		製品企画Ⅱ	市場調査やユーザーイメージコンセプト設計から具体的なデザイン制作、製品の設計、生産を想定した試作品の加工など製品企画演習や企業連携による実際の商品開発演習などをより錬度を高め行う。	2 通	102			○		○		○		○
○		制作演習Ⅱ	スケッチや造形演習を通し表現技術や立体認知力を養い、デザイン設計したアイデアをより制度の高い試作品として製作する技術や知識を学び各加工機械を活用しそれらを具体化していく。	2 通	136					○		○		○
○		プロダクトデザインⅡ	アイデアを具現化することに重点を置いた製品デザインのプロセスや、Adobe Illustrator Phtoshopなどを活用した表現手法、プレゼンテーション手法などについてより高度な内容を学び、具体的な製品の企画デザイン提案を行う。	2 通	102					○		○		○
○		コンセプトワークⅡ	市場調査やデータ分析の手法・アイデアを形にする発想法・製品デザインの手法・材料知識・加工方法など商品開発に必要な様々な手法や技術をより高度な造形演習や表現演習を通し養う。	2 通	102			○		○				○
○		機械設計Ⅱ	機械製図・JIS規格・機械要素・製品の設計手法・3次元CADデータの管理や運用など3次元CAD設計・製品設計を実践する上で必要となる知識・技術においてより高度な内容を習得する。	2 通	102			○				○		○
○		3次元CAD設計Ⅱ	機械設計や製品設計に必要な3次元CAD操作技術、3次元CADを活用した機械や製品の設計手法などより高度な技術を習得し、具体的な製品をテーマに3次元CADによる設計や製図の演習を行う。	2 通	102			○		○				○
○		3次元 CADデザインⅡ	スケッチなど描画を基にした造形や有機的形狀の造形など、デザイン表現に重点を置いた3次元CAD操作技術や表現手法のより高度な内容を習得し、具体的な製品デザインの演習を行う	2 通	102			○		○				○
合計				17 科目		1734単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>卒業要件 各年次の進級要件を満たした者で、学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ各年次の出席率80%以上の者。</p> <p>進級要件 学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ年間の出席率80%以上の者。</p> <p>成績評価について 各期末の成績評価(100点満点)において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。</p>	1 学年の学期区分	2期
<p>履修方法及び総授業時間数の計算方法 全科目が必修となっている（合計1734単位時間）</p>	1 学期の授業期間	17週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。